

出店届出等の見直しによる変更点

項目	変更後	変更前
規約	規約の制定	規約なし
出店者要件	変更なし	二豊街商協同組合（露天商組合）の加盟店
	① 大分県内に住民票を有する者、あるいは大分県内に事業所を有する事業者。	主催者、地元自治会又は地元商店街が認めた団体・住民
	② 日田まつり振興会が承認した住民・団体	
	③ 日田まつり振興会から出店を依頼した事業者	
	④ ①～②の要件を満たす場合でも地元自治会又は地元商店街の承認が必要	
証明書の提出が必要 ※証明書例 ・運転免許証、学生証等。ただしパスポート、タスポは不可 ※顔写真つきの証明書がない場合は、健康保険証など公的な機関が発行した証明書2種類 事業所の場合は、事業所の所在地を証明する書類のコピー、責任者の顔写真のついた証明書のコピー	証明書の提出なし	
従業者要件	大分県内に住民票を有する者、あるいは大分県内に通勤・通学するもの。(名簿も提出)	特に規制なし。 (名簿の提出のみ)
	証明書の提出が必要 ※出店者要件と同	証明書の提出なし
届出書	様式の変更	様式